

◇吉野 久君

○議長（伊藤福章君）吉野 久君、登壇願います。

（16番 吉野 久君 登壇）

○16番（吉野 久君） 私も武藤議員と同じように、冒頭申し上げますけれども、通告書の内容と登壇しての質問内容が若干違います。おわび申し上げます。

それでは始めさせていただきます。

私は、本定例会において二つの問題について一般質問し、町長の見解をお伺いいたします。まず初めに、ローカルマニフェストについてお伺いいたします。

2003年の公職選挙法の改正により、民主党が先鞭をつけたマニフェストの実施は、2007年の首長選での解禁もあって、最近では地方自治体の首長選挙でもローカルマニフェストとして散見されるようになりました。首長選でのマニフェストの実施は従来の選挙公約と違い、何を、いつまで、どれくらいやるかを明示し、事後の検証を担保することで、有権者と候補者間の委任関係を明確にします。

盛り込まれる要素は、政治への基本理念と具体的な政策、その政策の目的、実施方法、期限、財源などの明確化と目標数値の設定、事後の評価が可能な形での策定と、有権者にわかりやすい表現での明文化などが挙げられ、選挙前の有権者への公表と配布が前提となります。また、マニフェストを実施することによって期待される効果は、現在の政治が抱える問題点の明確化、美辞麗句を並べた宣伝活動に終始しない実行可能性が担保された政策の提示、有権者の政策本位の選択肢、施策の事後評価などが考えられます。

全国の知事や市区長、町村長合わせて208名が加入するローカルマニフェスト推進首長連名は、首長選挙を候補者が提示する地域の理念と政策をめぐり、誰もが地域社会のあり方を考える最高の機会と位置づけております。

私は11月行われる町長選挙で、ローカルマニフェストを掲げることはこれまで町民に対し情報の共有に努めて、協働、参画のまちづくりを目指し、管理型の行政運営を脱却して経営型の自治体運営を目指してきた松田町政の姿勢として、必然と考えています。また、町民が待ち望んでいることと考えています。

以上の観点から、ローカルマニフェスト実施への町長の姿勢を伺い、可能であればその内容をお伺いいたします。また、提案のローカルマニフェストを実施するお考えがない場合や、表明を控えるとすれば、現時点での美郷町の課題とその解消に向けた取り組みについての見解をお伺いいたします。

次に、商業振興と交流人口の増加を根底にしたまちづくりについて、お伺いいたします。

10月上旬、現在の厳しい美郷町の商業環境に拍車をかけるがごとく、イオンショッピングセンター

がオープン予定です。町内の商業者間では将来展望が見えず、今後の廃業を覚悟する声も聞かれず。

一方、6月行われた住民と議会との懇談会で出された「イオンショッピングセンター進出をプラス方向で見据えた政策を望む」質問に、町では「当該センターには毎日多くの買い物客が訪れる。これを大きなビジネスチャンスととらえ、いかに買い物客を町内に誘導するかがかぎとなる」と答えております。

現在ますます進む少子高齢化により、地方のまちづくりで定住人口の増加を追い求めることは困難となりました。美郷町でも合併時2万3,900人ほどの人口が、現在2万2,879人となり、今後10年後の人口目標、合併10年後の人口目標2万1,000人が実現できるか心配されます。全国では、人口減とともに高齢化率の高まりが地域の活力の減退を招かないかが懸念され、交流人口をふやすことによって地域の活力を高めていこうという意識が一般化しつつあります。

町でも地域内交流と、地域経済の活性化に向けた地販地消の推進、美郷米を基軸とし、東京都大田区との交流の推進など交流をキーワードとした事業展開を行っております。

また、このたび行われる羽州街道交流会など、観光協会の各種事業でも交流人口の増加の努力を重ねております。

私は、美郷町の商業振興は地販地消事業の展開がもたらす個々の事業主の意識改革と、町や観光協会などが行うさらなる交流人口増加の取り組みが相まって初めてなると考えています。

以上の観点から、次の3点を質問し、町長の見解をお伺いいたします。

一つ目として、18年度から取り組んでいる地販地消事業の具体的な活動がいよいよ始動しますが、その詳細をお伺いいたします。

二つ目として、地域を訪れることが交流であり、その目的は通勤・通学・買い物・文化鑑賞・スポーツ・観光・レジャーなどさまざまです。その中で美郷町の自然環境や伝統文化を勘案すれば、私は観光に重点を置くべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

三つ目として、規模こそ違いますが、長崎市や奈良市など集客都市を目標に掲げる都市も見られます。私は今後のまちづくり計画の根幹に交流人口の増加を組み入れ、それを意識した各種の施策展開を図るべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

この質問の最後に、全国での交流人口の増加事例として北海道恵庭市のまちづくりをご紹介します。

恵庭市の将来都市像は、「水・緑・花・人が触れ合う生活都市」で、日本一のガーデニングの町と言われ、町中が一つの公園のような景観です。ガーデニングのまちづくりは、新興住宅地の住民が住

宅の景観をいつまでもきれいにしたい思いから始まりました。この住民主導のまちづくりは、この地域で花卉栽培が盛んなこともあって、市の中心部や商店街にまで波及し現在に至っています。

恵庭市は現在、道内はもとより全国から観光客が訪れ、またガーデニングを趣味とする退職者の移住もふえております。中島興世恵庭市長は「将来性を持たない地域はない。発展しないのは計画を持たないだけだ」と発言しておりますが、美郷町も湧水を初めとした発展素材の宝の山だと思っております。しかし、将来の発展のためにはまちづくりの計画とともに、商店主、事業主や住民がどのように協働し、参画するかが大切だと考えております。以上です。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君）ただいまの吉野議員のご質問にお答えいたします。

初めに、ローカルマニフェストについてですが、議員ご指摘のとおり2007年の公職選挙法の改正により、首長選挙において告示後のマニフェストの配布が解禁されております。一方、公職選挙法に規定されたため、その対応については厳格な対応が求められる結果となり、この場で発言することは公職選挙法に抵触する恐れがありますので、この件についての発言は控えさせていただきます。

また、ローカルマニフェストについては国政選挙におけるマニフェストと同様の要件をすべて具備することは難しいとされ、定義としてさまざまな解釈があること。また告示前の公表及び配布方についても公職選挙法の関係から、さまざまな考え方が存在し、首長選挙について告示前の公表と配布が前提とはなっていないことに、議員にはどうかご理解いただきたいと存じます。

なお、現在町では総合計画に基づき施策展開をしておりますが、私の責任においてまとめた総合計画は計画期間を定め、各分野について数値目標も定め、その投資額についても財源内訳を付した実施計画をローリングしながら、毎年皆様方にご提示しておりますが、ローカルマニフェストに対する私の姿勢はこうした取り組みで十分にご理解いただけるものと存じます。

その上で、現在の美郷町の課題とその対応策についてですが、この件については施策以外に関する部分と、施策展開に関する部分に大きく分けられるものと存じます。

初めに、施策以外に関する部分についてですが、町政推進に当たっては公平・誠実・展望を大切に、私としてはかなり努力してきたつもりですが、風聞するに一部にその姿勢が十分に伝わっていない状況もあるようです。具体には、仙南地区により多くの投資がなされているという誤解、同様に町の行事が町の主導で仙南地区に集中しているという誤解などです。

実際のところは、地域間差異を縮小させるための底上げや平準化に取り組んだ結果として、概算ですが投資額としては仙南地区が一番少なく、また行事についても、町主催行事は巡回できるものは極

力巡回実施してきているものの、団体主催イベントは町で関与できないほか、どうしても必要な設備がある場合は、結果として設備の整っている仙南公民館での利用が一番多くなっている実態で、町が主導しているわけではありません。

こうした誤解が生ずることは、合併後の美郷意識や地域融和がまだ十分でないことの裏返しですので、今後のまちづくりに当たっては留意していくことが必要ではないかと認識しております。

次に、施策展開に関する部分についてですが、残念ながら人口減少と少子高齢化が進んでいく中、地域の発展を期していくためには行政体として必須の取り組み分野をしっかりとさせながら、交流と地域資源の有効活用を力を注いでいくことが必要ではないかと私は認識しております。

具体には、行政として必須分野である財政構造を考慮した公共施設等の再編整備の推進や、生活者視点での道路整備や災害対応力の強化、望ましい学校環境の整備や福祉関係の充実などが必要と存じますし、また交流と地域資源の有効活用という観点では、ボランティア活動に参画しやすい仕組みづくりや地域間交流の充実、地販地消の推進や湧水を活用した観光の推進、農業や商業、工業の連携による都市圏との物流拡大などの取り組み強化が必要なものと認識しているところです。

いずれ、総合計画を踏まえこうした観点の取り組みを総合的に、計画的に推進していくことが美郷町には必要ではないかと、私は認識しております。

次に、商業振興と交流人口増加を根底にしたまちづくりについてですが、初めに地販地消事業については、美郷町地販地消推進会議で昨年度策定した推進計画に基づき、現在、地元消費購買率を向上させるよう各般の取り組みを行っておりますが、まずは町内にどんな商店や事業所、どんな販売品、生産物、製造品等が存在するかを明らかにし、それを消費者である町民に広く周知する必要があるものと考えております。その上で消費者ニーズを的確にとらえながら、継続的に消費していただくための方策をどうするかが課題で、この点に関しては議員ご指摘のとおり、事業主の意識も大きくかかわってくるものと認識しております。

こうした考え方のもと、現在の取り組みの詳細についてですが、啓発活動として取り組んでいる町内商店、企業を紹介する美郷まるごとガイドブックは現在各種団体で構成するワークショップにおいて制作中です。この中には、宅配サービスや地販品取扱い店など、さまざまな情報を盛り込み、町内全世帯に配布して広く利用していただく予定で、年末までには発刊される予定です。また、インターネットを活用して地域の最新情報が見られるよう環境整備も行うこととしております。

開発活動としては、地産品等を活用した独自商品「たぬき中華」と「美郷まんま」の商品化について支援することとしております。

次に、交流における観光の位置づけについては、議員がおっしゃるとおり一つの大きな要素である

旨私も認識しております。そのため観光を創設する、あるいは受け入れる観点での取り組みは商工観光交流課が主体となって、各般の取り組みに努めておりますし、実際のイベント等については美郷町観光協会に町としても相当の補助金を支出し、連携を図りながら実施しているところです。

ただ、観光を推進することについては、そもそも観光とは何かをしっかりと定義づけることが涵養で、その範疇で町を訪れる方々が何を欲しているのかをそんたくし、対処していくことが重要ではないかと存じます。その観点で考慮すると、美郷町においては目新しさを創出することのみ腐心するのではなく、先人が営々として築いてきた気風や伝統、環境などを大切にす意識を持って、さらにその意識を具体行動として行政のみならず、皆さんがそれぞれの立場で考え、実践することが求められているものと存じます。

もちろん商業分野でも、町や観光協会の取り組みに頼るだけではなく、商業者がみずから考え、実践してもらうことも必要で、そのことが観光と商業の関連性を一層強くするものと考えております。したがって、交流における観光についてはその大切さを認識しながら、関係する皆さんがそれぞれの立場で連携を保ちながら取り組むことが涵養と考えております。

最後に、交流人口の増加についてですが、基本は上辺のよさを追い求めるのではなく、基礎的な部分の美郷のよさをしっかりとさせることにあると存じますので、各般の取り組みの連携を意識しながら、総体として魅力を磨くことに留意し、総合計画に既に位置づけております観光の振興という項目や、地域国際交流の推進という項目について施策展開に努めてまいりたいと存じます。

交流人口の観点では、東京都大田区や茨城県つくば市並びにかすみがうら市、栃木県那珂川町との交流の一層の充実を期すとともに、学校レベルでの交流や国体を契機とした個人レベルの交流、さらには美郷町として新たな観点での交流も視野に入れて、その増加を期してまいりたいと考えているところです。なお、その交流のポイントとなりますことは、最後に議員がおっしゃったように、美郷町としても大切にするポイントを明確にする必要があると存じますので、町としては地域資源の最も重要な項目である水を大切にしまちづくりをその中心に置きながら、各般の施策を関係する皆様方と一体となって、全体で進めていくことが必要と考えております。以上です。

○議長（伊藤福章君）再質問ありますか。16番吉野 久君の再質問を許可します。

○16番（吉野 久君）1点だけ、二つ目の質問について再質問というよりは、町長の答弁で私と同じような考えをお持ちということで、非常に意を強くしているところでございますけれども、一つだけ皆さん方で認識していただきたいのが、まずイオンショッピングセンター、確かにすぐそこにできます。そこに集まる主な客層というのは、実は大曲・仙北を中心にした県南の方々ではないかなと想像しております。その方々を美郷町に入れ込むような努力というのは、本当に並大抵の努力ではないよ

うな気がします。「美郷町に行きたい」という動機づけをつくるために、やはり町長がおっしゃるように町と町民が一体となって、また商店主も一体となってまちづくりを進めていかなければならないなど感じております。以上です。答弁いいです。

○議長（伊藤福章君）これで16番吉野 久君の一般質問を終わります。